

## 子ども・文教委員会委員長報告

子ども・文教委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第177号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第4号）について、以下12件の議案についてあります。

これらの議案審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第191号議案 岡山市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について、以下の5件の議案は、一部の委員から反対があり賛成多数で、そのほかの議案については、全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において 特に議論となりました点についてご報告いたします。

まず、甲第191号議案 岡山市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について あります。

これは、岡山市立建部学校給食センターを廃止し、岡山市立御津学校給食センターから建部地区の小中学校に学校給食の配達を行うため、名称を削除し、条例を改正するものであります。

委員から、建部学校給食センターを廃止し、御津学校給食セ

ンターに統合するということで、スケールメリットはあるものの、新しい体制になる中で、配送を含む人員体制、地元雇用、調理場の問題等々、現場が困らないよう対応してほしいが、どう考えるかとの質問があり、当局から、実際に動かしていく中で、いろいろなことが想定される。給食は、提供するだけでいいわけではなく、食育等への影響もある。また、我々よりも、実際に現場を動かしている方々のほうが、実感している思いは強い。現場の意見をしっかりと聞きながら、体制を含め、いろいろなことを検討していきたい、との答弁がありました。

次に、甲第200号、甲第202号、甲第203号議案  
指定管理者の指定についてです。

これらは、岡山市日応寺自然の森、岡山市立少年自然の家、西川アイプラザ、岡山市立中央図書館についての、指定管理者を選定するものです。

委員から、応募者が1社のみで、どこの案件もその傾向が強まっている。他社が参入するモチベーションが生まれにくい仕組みになっているのではないか。より良いものにしていくために、全庁的に指定管理者制度の在り方について、整理、議論する必要があるのではないかと思う。局内で整理したうえで関係部局に伝え、全庁的な議論を促していただきたい、との意見があり、当局から、関係部局とも協議しながら、在り方について考えていきたい、との答弁がありました。

以上、ご報告いたしましたが、このほかにも審査の過程でさまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、本委員会で出された意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し添え、子ども・文教委員会の報告を終わらせていただきます。